

企 画 競 争 説 明 書

1 企画競争に付する事項

(1) 業務名

令和7年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査等業務委託

(2) 業務の目的

各小・中学校において児童生徒一人一人の学習の定着状況を把握し、その結果を基に指導の充実を図るものである。

(3) 業務内容

① 調査対象学年及び対象教科ごとの調査問題等の作成

小学校 2教科、中学校 延べ4教科

なお、調査問題等の作成に当たっては、実施主体である岩手県教育委員会が編成する当業務に係る問題作成委員会との協議を経ることとなること。

② 調査問題等の印刷製本

ア 令和7年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査

小学校 2教科、中学校 2教科

イ 令和8年度岩手県中学校新入生学習状況調査

中学校 2教科

③ 調査問題等の小・中学校等への発送

④ その他詳細は、別に示す令和7年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 委託期間

契約の日から令和8年3月31日（火）まで

(5) 見積限度額

10,679千円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

2 手続き

(1) 参加意思の表明

当業務の企画競争に参加しようとする者は、企画競争参加意思表明書（様式1）を提出すること。

(2) 企画提案書等に関する質問

企画提案書等について質問がある場合は、企画競争説明書等に関する質問書（様式2）を提出すること。なお、質問の受付期間は、3月31日（月）～4月9日（水）とすること。

(3) 企画提案書の提出

当業務の企画競争に参加意思を表明した者は、企画提案書（様式3）を提出すること。

なお、期限までに提出のなかった者は、企画競争の参加資格を失うものであること。

また、提出後の書類の差替え、修正等は認めないものであること。

- ① 企画提案書はA4判とし、次の項目について示すこと。なお、提出部数は10部とする。

ア 会社概要

イ 同種又は類似の業務の契約実績

ウ 業務実施体制

エ 調査問題の作成

オ 過去に作成した調査問題

カ トラブルへの対応

キ 調査結果の活用

- ② 業務を受託した場合の参考見積書（任意様式とするが、作業項目や内容ごとに各種経費等が分かるように作成すること。）を併せて提出すること。

- ③ 企画提案選定委員会（以下「選定委員会」という。）においてプレゼンテーション資料を使用する場合は、その資料を紙面に印刷して併せて提出すること。

（４） 選定委員会の実施

選定委員会は、令和7年4月25日（金）に実施するが、留意事項等の詳細については、後日知らせるもの。

プレゼンテーションの時間は20分以内とし、10分程度の質疑応答を予定していること。

選定委員会の提案・説明者は4人以内とすること。

※ オンラインで開催する場合があること。

3 選定方法等

（１） 審査事項

選定委員会は、参加者から提出された企画提案書等について、別表「審査項目、審査事項及び配点」に基づき審査を行う。

（２） 審査方法

応募者から提出された企画提案書及び選定委員会でのプレゼンテーションに基づいて、選定委員会の委員が、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い審査する。

（３） 契約予定人の決定

県は、選定委員会の審査結果に基づき、契約予定人を決定する。

（４） 審査結果等の通知及び公表

審査結果は、契約予定人を決定後、速やかに応募者に文書で通知する。電話等による問い合わせには応じない。

審査結果は、県のホームページへの掲載その他適宜の方法により公表する。

4 企画提案書等に係るその他事項

- (1) 参加意思表明書を提出しない者は、企画提案書を提出することができないこと。
- (2) 提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（任意様式）を提出すること。
- (3) 参加意思表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加意思表明書及び企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがあること。
- (4) 選定されなかった場合に、提案書の返却を希望する者は、その旨を企画提案書提出の際に申し出ること。返却を希望する申し出がない場合は、返却要請がないものとみなすこと。
- (5) 提出書類は、必要に応じて複写する。使用は選定委員会の検討に限る。
- (6) 企画提案書を選定されなかった者に対しては、選定しなかった旨を書面により通知する。

5 契約

県は、決定した契約予定人に正式な見積書を依頼し、予定価格の範囲内で委託契約をする。契約を締結するまでの間に、著しく不相当と認められる事情が生じた場合には、契約を締結しないことがある。

6 問い合わせ先

岩手県教育委員会事務局 学校教育室 学力向上担当

住所 〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

電話 019-629-6162（直通）

FAX 019-629-6144 E-mail DB0003@pref.iwate.jp

【別 表】

審査項目、審査事項及び配点

審査項目	審 査 事 項	配 点
(1) 業務実績	業務への適応性、業務実績、業務の信頼性等	10
(2) 業務実施体制	業務体制の整備、業務遂行能力等	20
(3) 調査問題の作成	業務実績、問題の事前検証等	20
(4) 過去の調査問題	業務実績、専門的知識等	20
(5) トラブルへの対応	迅速かつ的確な対応、適切な処理等	10
(6) 調査結果の活用	専門的知識等	10
(7) 見積額		10
合 計		100